

ライフサイエンス委員会における中間報告結果

- ・4/27（月）に開催したライフサイエンス委員会において、杉本主査より本作業部会での検討状況について中間報告を行った。
- ・各委員からの主な意見については以下のとおり。

○委員からの主な意見

<事業共通>

- ・「データ主権（data sovereignty）」の概念を十分に考慮しつつ、各事業・主体がデータを管理し、相互に共有する仕組みを構築することが重要。

<NBRP>

- ・国内外のバイオリソースの状況を把握しつつ、我が国における資源の実態や多様性を的確に踏まえ、収集・保存・提供の適切なバランスを確保しながら、国際動向やナショナルバイオリソースとして求められる性格にも十分に留意した戦略的な支援を、体系的に展開していくことが重要。

<NLDP>

- ・データの保管場所や管理方法が統一されていないことにより、データベースの乱立が生じている現状を踏まえ、データの保管先を明確化することが必要。特に、単にデータ公開を求めるのではなく、事業等の制度設計の段階から、データの保管先や統一的な管理ルールをあらかじめ定めることが重要。
- ・最初からすべてのデータを集約するのは現実的でない。データ基盤の持続可能性も考慮し戦略的にどのデータから集めてくるかを検討することが必要。

<BINDS>

- ・低分子化合物の開発基盤として有用である一方、近年のバイオ医薬品や細胞療法等のモダリティの急速な高度化・多様化により、創薬に求められる技術基盤は大きく変容している。このような環境変化を踏まえ、新規モダリティにも対応可能な研究基盤への機能強化を図るとともに、例えば、産業界との効果的な連携等、多様な創薬手法に対応した統合的な支援体制の整備を進めることが必要。

- ・ BINDS 事業により創出されたデータについては、その利活用の最大化および研究基盤の高度化の観点から、原則として NLDP 事業で整備されるデータ基盤に集約する方針を明確にすることが必要。

(関連) 同委員会で、竹邊 日和 京都大学助教から「電子ラボノートの国内外における活用状況」についての説明があった後の意見交換での関連意見

- ・ 先ほど議論のあったデータ基盤と、電子実験ノートとの連携も併せて検討してはどうか。